

2-2 環境影響評価を実施しようとする地域の概況

2-2-1 自然的状況

(1) 気象、大気質、騒音、振動その他の大気に係る環境の状況

1) 一般的な気象の状況

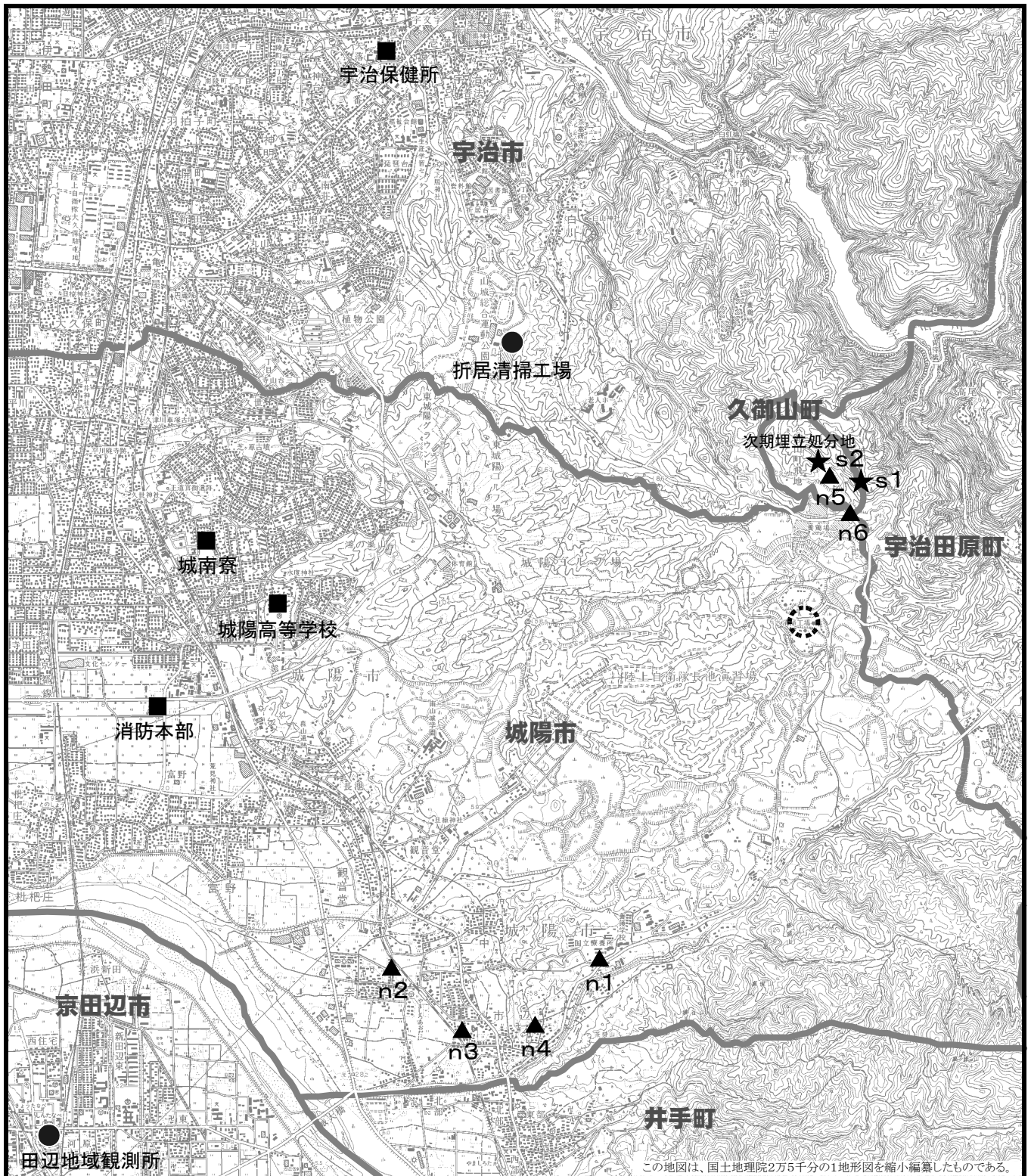
事業予定地の位置する京都南部地域は、日本の気候区分によると瀬戸内気候区に属しており、一般的に温暖な気候である。

事業予定地周辺で継続した気象観測値が集計されている最寄り気象観測所としては、城陽市の西に位置する田辺地域観測所（京田辺市興戸）があり、その位置等を図2-2-1.1に示す。1979～2001年にかけての気象概況及び風配図を表2-2-1.1及び図2-2-1.2に示す。

気象概要によると、年平均気温は14.6℃、年平均風速は1.4m/s、年降水量は1,398.1mmとなっている。また、風配図によると、南西及び南南西の風が卓越した状況となっている。

事業予定地周辺では、北西約3kmに位置する折居清掃工場（宇治市宇治折居18番地）の建設にあたって1981年12月～1982年11月に気象調査を実施しており、その結果を図2-2-1.3、表2-2-1.2に示す。

これによると、平均風速は2.2m/s、風向は北東及び南西が卓越しており、大気安定度は中立状態（D）の出現が最も多く、強い不安定状態（A及びA-B）の出現は年間を通じて約10%程度である。また、逆転層の出現は高度0～50m層が最も多く、次いで高度100～150m層となっている。「城南衛生管理組合第二ごみ清掃工場建設用地に係る環境事前調査報告書」（昭和58年、(財)日本気象協会関西本部）によると、放射冷却による接地逆転層の最も発達したものは、地上から高度150m間で、移流性逆転層が複合した場合は上限高度が250mまで発達する場合もある。



この地図は、国土地理院2万5千分の1地形図を縮小編集したものである。

凡例

○ 事業予定地

● 気象測定場所
■ 大気質測定場所

▲ 騒音・振動測定場所
★ 悪臭測定場所

資料：「次期埋立処分地環境影響評価書」（平成8年、城南衛生管理組合）
宇治市、城陽市、宇治田原町

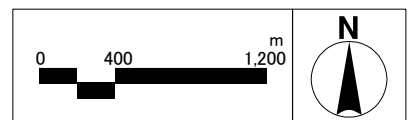


図2-2-1.1 事業予定地周辺の
大気環境測定位置等

表2-2-1.1 田辺地域観測所での気象概況

月	平均気温			降水量				風	
	平均 ()	日最高 ()	日最低 ()	合計 (mm)	1mm以上 (日)	10mm以上 (日)	30mm以上 (日)	平均風速 (m/s)	最多風向 (16方位)
1	3.7	8.9	0.1	50.5	6.5	2.0	0.1	1.4	S SW
2	3.9	9.6	0.1	60.0	6.3	2.4	0.4	1.5	S SW
3	7.4	13.4	2.3	114.0	10.9	4.5	0.7	1.7	NNW
4	12.9	18.7	6.6	110.5	10.5	4.3	0.7	1.6	S SW
5	17.8	22.0	13.0	150.1	10.3	4.8	1.4	1.4	S SW
6	21.9	25.7	18.1	217.3	12.3	6.2	2.1	1.3	S SW
7	25.6	28.7	21.8	180.1	11.1	5.3	2.0	1.3	SW
8	26.7	28.9	23.4	118.7	8.2	3.2	1.1	1.4	SW
9	22.6	27.2	17.8	172.0	11.5	5.1	2.1	1.3	S SW
10	16.5	21.7	11.0	110.4	9.0	3.2	1.0	1.2	S SW
11	10.8	16.4	5.1	73.0	7.1	2.5	0.6	1.2	S SW
12	5.8	11.3	1.9	39.7	6.0	1.6	0.1	1.2	S SW
平均	14.6	19.4	10.1	1,398.1	109.7	45.3	12.3	1.4	S SW

注：1979年1月～2001年12月までの集計値

資料：「アメダス観測年報1979～2001」（平成14年他、(財)気象業務支援センター）

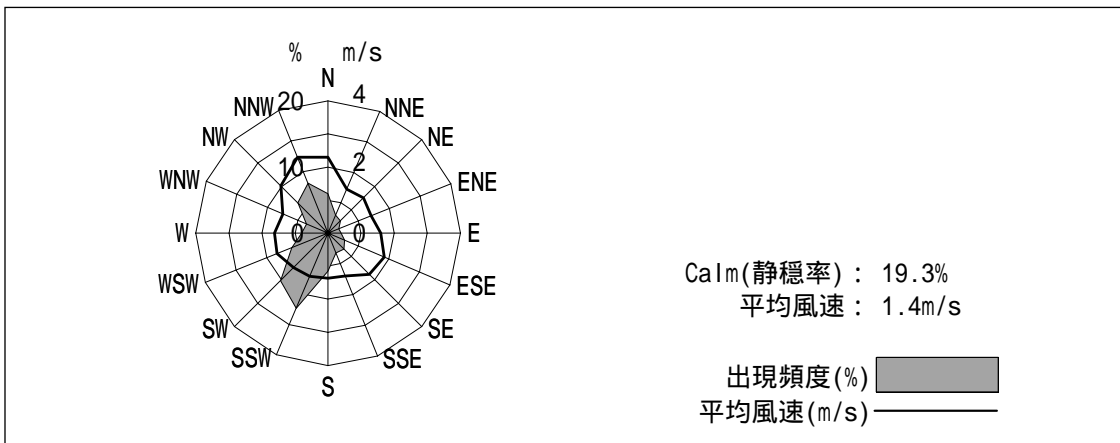


図2-2-1.2 田辺地域観測所での気象観測結果（風配図）

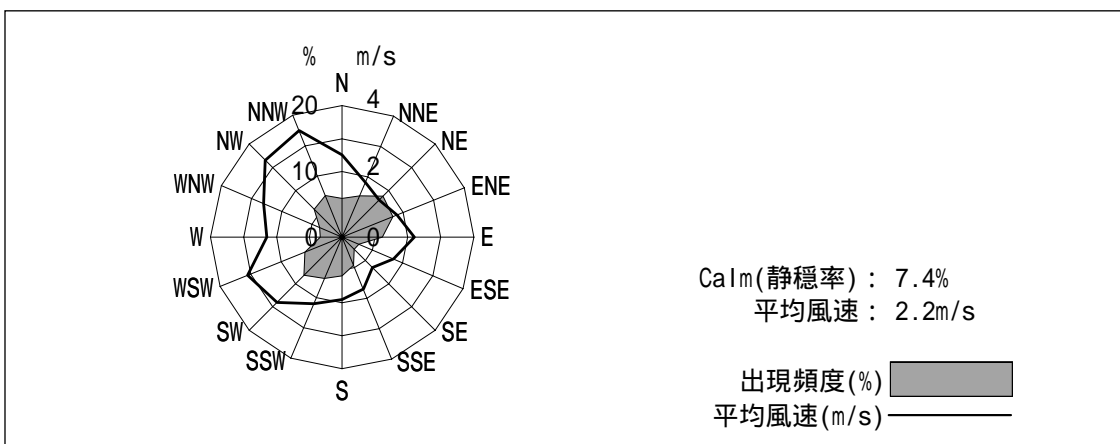


図2-2-1.3 折居清掃工場での気象観測結果（風配図）

表2-2-1.2 折居清掃工場での気象観測結果

[大気安定度]

安定度区分	A	A-B	B	B-C	C	C-D
全年出現率(%)	3.0	7.9	8.6	1.5	5.2	1.9
安定度区分	D	E	F	(G)	(H)	---
全年出現率(%)	40.7	3.2	5.1	5.8	17.0	---

[逆転層]

高度範囲(m)	冬季	春季	夏季	秋季	全年
0 - 50	5	0	5	2	12
	41.7	0.0	62.5	16.7	27.3
50 - 100	4	1	1	1	7
	33.3	8.3	12.5	8.3	15.9
100 - 150	6	1	0	2	9
	50.0	8.3	0.0	16.7	20.5
150 - 200	1	1	0	3	4
	8.3	8.3	0.0	25.0	9.1
200 - 250	5	1	0	2	8
	41.7	8.3	0.0	16.7	18.2
250 - 300	2	0	1	2	5
	16.7	0.0	12.5	16.7	11.4
300 - 350	3	1	3	1	8
	25.0	8.3	37.5	8.3	18.2
350 - 400	1	0	2	0	3
	8.3	0.0	25.0	0.0	6.8
400 - 450	0	2	0	1	3
	0.0	16.7	0.0	8.3	6.8
450 - 500	2	1	0	1	4
	16.7	8.3	0.0	8.3	9.1
データ数	12	12	8	12	44

注1：表中の上段は度数(回)、下段は相対度数(%)

注2：観測場所は折居清掃工場敷地内(宇治市宇治折居18番地)、海拔高度133m

観測期間は1981年12月～1982年11月

資料：「城南衛生管理組合第二ごみ清掃工場建設用地に係る環境事前調査報告書」(昭和58年、(財)日本気象協会関西本部)

2) 大気質に係る環境の状況

京都府内では大気汚染の状況を把握するため、監視網となる大気測定局を38局設置し、大気汚染物質の濃度等が測定されている。事業予定地周辺では、一般環境大気測定局2局(宇治局、城陽局)が設置され、宇治局は宇治保健所、城陽局は城南寮(平成11年度途中から城陽高等学校)に設置されており、その位置を前出の図2-2-1.1に示す。また、城陽市では平成3年から大気環境測定を各季7日間、市内4ヶ所で行っている。これらの測定結果に基づき、各物質別の状況を以下に示す。

二酸化硫黄

宇治局、城陽局における平成10～12年度の二酸化硫黄測定結果を表2-2-1.3に示す。

これによると、いずれも年平均値はほぼ横ばいで推移している。また、宇治局、城陽局ともに環境基準を満足している。(平成11年度における城陽局の測定結果は局舎移設

のため環境基準の評価の対象ではない。)

表2-2-1.3 宇治局、城陽局での二酸化硫黄測定結果

測定局	年度	有効測定日数	測定時間	年平均値	1時間値が0.1ppmを超えた時間数とその割合		日平均値が0.04ppmを超えた日数とその割合		1時間値の最高値	日平均値の2%除外値	日平均値が0.04ppmを超えた日が2日以上連続したことの有無	環境基準の長期的評価による日平均値が0.04ppmを超えた日数
					(時間)	(%)	(日)	(%)				
宇治	平成10年	364	8,747	0.003	0	0.0	0	0.0	0.027	0.007		0
	平成11年	365	8,766	0.003	0	0.0	0	0.0	0.025	0.009		0
	平成12年	364	8,738	0.005	2	0.0	0	0.0	0.114	0.011		0
城陽	平成10年	363	8,739	0.004	0	0.0	0	0.0	0.015	0.007		0
	平成11年	144	3,489	0.003	0	0.0	0	0.0	0.016	0.007	()	(0)
		207	5,015	0.004	0	0.0	0	0.0	0.017	0.007	()	(0)
	平成12年	356	8,541	0.004	0	0.0	0	0.0	0.082	0.009		0

注1：「環境基準の長期的評価による日平均値が0.04ppmを超えた日数」とは、日平均値の高い方から2%の範囲内の日平均値を除外した後の日平均値のうち0.04ppmを超えた日数
ただし、日平均値が0.04ppmを超えた日が2日以上連続した延べ日数のうち2%除外該当日に入っている日数分については除外しない

注2：測定器は高感度型

注3：城陽局は平成11年度に局舎移設のため、上段に移設前、下段に移設後の測定結果を参考値として記載
資料：「平成11～13年度版京都府環境白書」（平成12～14年、京都府）

窒素酸化物

宇治局、城陽局における平成10～12年度の二酸化窒素測定結果を表2-2-1.4に示す。

これによると、いずれも年平均値はほぼ横ばいで推移している。また、宇治局、城陽局ともに環境基準を満足している。（平成11年度における城陽局の測定結果は局舎移設のため環境基準の評価の対象ではない。）

表2-2-1.4 宇治局、城陽局での二酸化窒素測定結果

測定局	年度	有効測定日数	測定時間	年平均値	1時間値の最高値	1時間値が0.2ppmを超えた時間数とその割合		1時間値が0.1ppm以上0.2ppm以下の時間数とその割合		日平均値が0.06ppmを超えた日数とその割合		日平均値が0.04ppm以上0.06ppm以下の日数とその割合		日平均値の年間98%値	98%値評価による日平均値が0.06ppmを超えた日数
						(時間)	(%)	(時間)	(%)	(日)	(%)	(日)	(%)		
宇治	平成10年	357	8,622	0.020	0.072	0	0.0	0	0.0	0	0.0	6	1.7	0.039	0
	平成11年	365	8,766	0.019	0.077	0	0.0	0	0.0	0	0.0	2	0.5	0.036	0
	平成12年	356	8,544	0.019	0.073	0	0.0	0	0.0	0	0.0	2	0.6	0.036	0
城陽	平成10年	365	8,755	0.019	0.084	0	0.0	0	0.0	0	0.0	6	1.6	0.039	0
	平成11年	146	3,504	0.014	0.075	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.030	(0)
		207	5,016	0.019	0.068	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	0.5	0.035	(0)
	平成12年	363	8,726	0.016	0.063	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.032	0

注1：ザルツマン係数は0.84

注2：「98%値評価による日平均値が0.06ppmを超えた日数」とは、1年間の日平均値のうち低い方から98%の範囲にあつて、かつ0.06ppmを超えた日数

注3：城陽局は平成11年度に局舎移設のため、上段に移設前、下段に移設後の測定結果を参考値として記載
資料：「平成11～13年度版京都府環境白書」（平成12～14年、京都府）

また、城陽市では独自に市内4ヶ所で大気環境測定を各季に実施しており、事業予定地の最寄り測定地点である消防本部における平成10～12年度の二酸化窒素測定結果を表2-2-1.5に示す。（位置は前出の図2-2-1.1参照）

これによると、測定値はほぼ横ばいに推移している。また、各年度の平均値は環境基準値を下回っている。

表2-2-1.5 城陽市消防本部での二酸化窒素測定結果

測定地点	年度	測定値 (ppm)					環境基準値 (日平均値) (ppm)
		春季	夏季	秋季	冬季	平均	
城陽市 消防本部	平成10年	0.038	0.019	0.025	0.036	0.030	0.04以下
	平成11年	0.033	0.025	0.029	0.030	0.029	
	平成12年	0.033	0.024	0.028	0.031	0.029	

注：数値は各季7日間の測定値を平均

資料：「城陽市の環境（平成13年度版）」（平成14年、城陽市）

オキシダント

宇治局、城陽局における平成10～12年度の光化学オキシダント測定結果を表2-2-1.6に示す。

これによると、いずれも年平均値（昼間）はほぼ横ばいに推移している。また、宇治局、城陽局ともに環境基準を満足していないが、光化学スモッグ注意報を発令する基準となる1時間値（0.12ppm）を超えて出現してはいない。（平成11年度における城陽局の測定結果は局舎移設のため環境基準の評価の対象ではない。）

表2-2-1.6 宇治局、城陽局での光化学オキシダント測定結果

測定局	年度	昼間 測定 日数	昼間 測定 時間	昼間の 1時間値の 年平均値	昼間の1時間値が 0.06ppmを超えた 日数と時間数			昼間の1時間値が 0.12ppm以上の 日数と時間数			昼間の 1時間値の 最高値	昼間の 日最高 1時間値の 年平均値
		(日)	(時間)	(ppm)	(日)	時間数とその割合		日数とその割合		(時間)	(ppm)	(ppm)
						(時間)	(%)	(日)	(%)			
宇治	平成10年	364	5,354	0.023	43	140	2.6	0	0.0	0	0.109	0.037
	平成11年	361	5,282	0.022	40	110	2.1	0	0.0	0	0.099	0.036
	平成12年	365	5,392	0.021	34	95	1.8	0	0.0	0	0.098	0.034
城陽	平成10年	365	5,374	0.018	25	88	1.6	0	0.0	0	0.103	0.030
	平成11年	147	2,165	0.026	15	39	1.8	0	0.0	0	0.091	0.040
		205	2,991	0.015	6	17	0.6	0	0.0	0	0.088	0.025
平成12年	365	5,370	0.020	24	60	1.1	0	0.0	0	0.094	0.032	

注1：昼間の1時間値は6時から20時までの測定値

注2：城陽局は平成11年度に局舎移設のため、上段に移設前、下段に移設後の測定結果を参考値として記載

資料：「平成11～13年度版京都府環境白書」（平成12～14年、京都府）

浮遊粒子状物質

宇治局、城陽局における平成10～12年度の浮遊粒子状物質測定結果を表2-2-1.7に示す。

これによると、いずれも年平均値はほぼ横ばいに推移している。宇治局、城陽局ともに環境基準の長期的評価については満足しているが、宇治局の平成11年度並びに城陽局の平成10年度における1時間値や宇治局の平成12年度における日平均値が環境基準値を上回っており、環境基準を満足していない。（平成11年度における城陽局の測定結果は局舎移設のため環境基準の評価の対象ではない。）

表2-2-1.7 宇治局、城陽局での浮遊粒子状物質測定結果

測定局	年度	有効測定日数	測定時間	年平均値	1時間値が0.20mg/m ³ を超えた時間数とその割合		日平均値が0.10mg/m ³ を超えた日数とその割合		1時間値の最高値	日平均値の2%除外値	日平均値が0.10mg/m ³ を超えた日が2日以上連続したことの有無	環境基準の長期的評価による日平均値が0.10mg/m ³ を超えた日数
					(時間)	(%)	(日)	(%)				
宇治	平成10年	359	8,645	0.034	0	0.0	0	0.0	0.197	0.074		0
	平成11年	363	8,715	0.031	5	0.1	0	0.0	0.280	0.066		0
	平成12年	362	8,669	0.033	0	0.0	1	0.3	0.156	0.071		0
城陽	平成10年	364	8,730	0.025	1	0.0	0	0.0	0.220	0.059		0
	平成11年	143	3,460	0.023	1	0.0	0	0.0	0.203	0.045	()	(0)
		207	4,998	0.023	0	0.0	0	0.0	0.181	0.047	()	(0)
	平成12年	365	8,728	0.024	0	0.0	0	0.0	0.138	0.050		0

注1：「環境基準の長期的評価による日平均値が0.10mg/m³を超えた日数」とは、日平均値の高い方から2%の範囲の日平均値を除外した後の日平均値のうち0.10mg/m³を超えた日数

ただし、日平均値が0.10mg/m³を超えた日が2日以上連続した延べ日数のうち、2%除外該当日に入っている日数分については除外しない

注2：測定方法は 線吸収法（大気中の浮遊粒子状物質をろ紙上に捕集したうえで 線を照射し、その透過線量を測定し質量濃度を求める方法）

注3：城陽局は平成11年度に局舎移設のため、上段に移設前、下段に移設後の測定結果を参考値として記載

資料：「平成11～13年度版京都府環境白書」（平成12～14年、京都府）

また、城陽市が実施している消防本部における平成10～12年度の浮遊粒子状物質測定結果を表2-2-1.8に示す。

これによると、測定値はほぼ横ばいに推移している。また、各年度の平均値は環境基準値を下回っている。

表2-2-1.8 城陽市消防本部での浮遊粒子状物質測定結果

測定地点	年度	測定値 (mg/m ³)					環境基準値 (日平均値) (mg/m ³)
		春季	夏季	秋季	冬季	平均	
城陽市消防本部	平成10年	0.035	0.041	0.036	0.040	0.038	0.10以下
	平成11年	0.028	0.031	0.038	0.024	0.030	
	平成12年	0.041	0.032	0.025	0.029	0.032	

注：数値は各季7日間の測定値を平均

資料：「城陽市の環境（平成13年度版）」（平成14年、城陽市）

一酸化炭素

京都府内では、平成12年度現在、一般局1局及び自排局8局の計9局で一酸化炭素の測定を行っているが、事業予定地周辺の測定局では実施されていないため、城陽市が実施している消防本部における平成10～12年度の一酸化炭素測定結果を表2-2-1.9に示す。

これによると、測定値はほぼ横ばいに推移している。また、各年度の平均値は環境基準値を下回っている。

表2-2-1.9 城陽市消防本部での一酸化炭素測定結果

測定地点	年度	測定値 (ppm)					環境基準値 (日平均値) (ppm)
		春季	夏季	秋季	冬季	平均	
城陽市消防本部	平成10年	0.8	0.5	0.4	1.0	0.7	10以下
	平成11年	0.6	0.6	0.7	0.7	0.7	
	平成12年	0.6	0.6	0.7	0.7	0.7	

注：数値は各季7日間の測定値を平均

資料：「城陽市の環境（平成13年度版）」（平成14年、城陽市）

その他

京都府が平成12年度に実施した大気中のダイオキシン類測定結果では、宇治局で0.088pg-TEQ/m³（年平均値）、城陽市内で0.14pg-TEQ/m³（年平均値）であり、いずれも環境基準値（年平均値が0.6pg-TEQ/m³以下）を下回っている。

また、京都府が平成12年度に実施した有害大気汚染物質環境モニタリング実施結果によると、ベンゼンについては宇治市内で2.1μg/m³（年平均値）であり、環境基準値（年平均値が3μg/m³以下）を下回っており、水銀については環境基準が定められていないが、宇治市内で0.0023μg/m³（年平均値）であった。

3) 騒音に係る環境の状況

城陽市では、平成12年度において騒音の実態及び環境基準の適合状況を把握することを目的に、市内の道路に面する地域7地点（平成10～11年度は8地点）と道路に面しない地域15地点（平成10～11年度は23地点）で測定を実施している。このうち、事業予定地周辺の最寄り測定地点（自動車騒音1地点及び環境騒音3地点、位置は前出の図2-2-1.1及び資料編（資料3）参照）における測定結果を表2-2-1.10及び表2-2-1.11に示す。

n1地点（国道307号）の自動車騒音については、環境基準及び要請限度の地域（区域）指定はされていないが、参考として、平成11～12年度の測定結果を、幹線交通を担う道路に近接する空間の環境基準値及び要請限度値と比較すると、昼夜とも環境基準値を上回っているが、要請限度値は下回っている。また、n2～n4地点の環境騒音では、平成11～12年度の測定結果はいずれの地点も環境基準値を下回っている。なお、n4地点は、平成12年度の測定が実施されていない。

表2-2-1.10 城陽市内での自動車騒音測定結果

測定地点	年度	測定結果 (dB(A))				地域区分
		朝	昼	夕	夜	
n1	平成10年	(67)	(70)	(65)	(50)	指定なし
	平成11年		74		69	指定なし
	平成12年		73		69	指定なし
旧環境基準値 (L _{A50}) (参考)		(60)	(65)	(60)	(55)	(道B)
新環境基準値 (L _{Aeq}) (参考)			70		65	幹線
要請限度値 (L _{Aeq}) (参考)			75		70	幹線

注1：旧環境基準は昭和46年閣議決定、新環境基準は平成10年環境庁告示第64号に基づくもの

注2：時間区分は、旧環境基準が朝（6:00～8:00）、昼（8:00～18:00）、夕（18:00～22:00）、夜（22:00～翌日6:00）、新環境基準が昼（6:00～22:00）、夜（22:00～翌日6:00）

注3：平成11～12年度は新環境基準に基づき、昼夜区分で記載

注4：（道B）とは旧環境基準に基づいたB地域（相当数の住居に併せて商業及び工業の用に供される地域）で2車線以下の道路に面する地域であり、幹線とは新環境基準及び要請限度に基づいた幹線交通を担う道路に近接する空間（区域）であることを示す

注5：測定結果のうち、（ ）内数字は旧環境基準に基づいた時間率騒音レベルの中央値（L_{A50}）であり、（ ）なし数字は新環境基準及び新要請限度に基づいた等価騒音レベル（L_{Aeq,16h}又はL_{Aeq,8h}）である

資料：「城陽市の環境（平成13年度版）」（平成14年、城陽市）

表2-2-1.11 城陽市内での環境騒音測定結果

測定地点	年度	測定結果 (dB(A))				地域区分
		朝	昼	夕	夜	
n2	平成10年	(53)	(51)	(43)	(41)	(般A)
	平成11年		47		42	般B
	平成12年		53		44	般B
n3	平成10年	(46)	(49)	(43)	(41)	(般A)
	平成11年		43		40	般B
	平成12年		50		41	般B
n4	平成10年	(46)	(41)	(40)	(40)	(般A)
	平成11年		44		43	般B
	平成12年		-		-	-
旧環境基準値 (LA50)		(45)	(50)	(45)	(40)	(般A)
新環境基準値 (LAeq)			55		45	般B

注1：旧環境基準は昭和46年閣議決定、新環境基準は平成10年環境庁告示第64号に基づくもの

注2：時間区分は、旧環境基準が朝(6:00~8:00)、昼(8:00~18:00)、夕(18:00~22:00)、夜(22:00~翌日6:00)、新環境基準が昼(6:00~22:00)、夜(22:00~翌日6:00)

注3：(般A)とは旧環境基準に基づいた道路に面する地域以外の地域で、地域の類型がA地域(主として住居の用に供される地域)であり、般Bとは新環境基準に基づいた道路に面する地域以外の地域で、地域の類型がB地域(主として住居の用に供される地域)であることを示す

注4：平成11~12年度は新環境基準に基づき、昼夜区分で記載

注5：測定結果のうち、()内数字は旧環境基準に基づいた時間率騒音レベルの中央値(LA50)であり、()なし数字は新環境基準に基づいた等価騒音レベル(LAeq,16h又はLAeq,8h)である

注6：n4は、平成12年度の測定は実施されていない

資料：「城陽市の環境(平成13年度版)」(平成14年、城陽市)

また、事業予定地周辺では、北約1kmに位置するグリーンヒル三郷山周辺を対象とした「次期埋立処分地環境影響評価書」(平成8年、城南衛生管理組合)の中で平成8年5月に実施した騒音測定結果が示されており、その測定結果を表2-2-1.12に示す。(位置は前出の図2-2-1.1及び資料編(資料3)参照)

参考として、環境騒音を旧環境基準(昭和46年閣議決定)に基づいたB地域(相当数の住居と併せて商業、工業等の用に供される地域)の環境基準値と比較すると、すべての時間帯で環境基準値を下回っている。また、自動車騒音を旧環境基準に基づいたB地域で2車線以下の道路に面する地域の環境基準値と比較すると、すべての時間帯で環境基準値を上回っている。

表2-2-1.12 グリーンヒル三郷山周辺での騒音測定結果

時間区分	測定地点 測定時刻	環境騒音		旧環境基準値 (般B) (参考)	自動車騒音		旧環境基準値 (道B) (参考)
		測定結果(LA50) (dB(A))	n5		測定結果(LA50) (dB(A))	n6	
昼間	12:00	37	35	60	67	71	65
	13:00	33			69		
	14:00	34			69		
	15:00	32			67		
	16:00	32			71		
	17:00	39			72		
夕	18:00	35	35	55	72	69	60
	19:00	33			74		
	20:00	37			69		
	21:00	35			62		
夜間	22:00	34	33	50	65	49	55
	23:00	37			47		
	0:00	30			48		
	1:00	29			41		
	2:00	30			45		
	3:00	30			43		
	4:00	36			48		
5:00	37	58					
朝	6:00	39	38	55	62	67	60
	7:00	37			72		
昼間	8:00	37	35	60	80	71	65
	9:00	37			67		
	10:00	36			73		
	11:00	35			71		

注1：測定日は平成8年5月16日～17日

注2：般Bとは旧環境基準に基づいた道路に面する地域以外の地域で、地域の類型がBであり、道Bとは旧環境基準に基づいたB地域で2車線以下の道路に面する地域であることを示す

注3：環境騒音及び自動車騒音測定結果の右欄の値は、時間区分ごとの平均値を示す

資料：「次期埋立処分地環境影響評価書」（平成8年、城南衛生管理組合）

4) 振動に係る環境の状況

城陽市では、平成12年度において振動の実態を把握することを目的に、市内の主要幹線道路7地点（平成10～11年度は8地点）で測定を実施している。このうち、事業予定地周辺の最寄り測定地点（道路交通振動1地点；位置は前出の図2-2-1.1及び資料編（資料3）参照）における測定結果を表2-2-1.13に示す。

n1地点（国道307号）の道路交通振動については、要請限度の区域指定はされていないが、参考として、平成10～12年度の測定結果を、第1種区域の要請限度値と比較すると、昼夜とも要請限度値を下回っている。また、いずれも振動感覚閾値（55dB）を下回っている。

表2-2-1.13 城陽市内での道路交通振動測定結果

測定地点	年度	測定結果(L10) (dB)		地域区分
		昼間	夜間	
n1	平成10年	48	39	指定なし
	平成11年	37	24	指定なし
	平成12年	47	39	指定なし
要請限度値 (L10) (参考)		65	60	第1種区域

注1：測定結果は時間率振動レベルの80%レンジ上端値(L10)

注2：時間区分は、昼間（8:00～19:00）、夜間（19:00～翌日8:00）

資料：「城陽市の環境（平成13年度版）」（平成14年、城陽市）

また、事業予定地周辺では、北約1kmに位置するグリーンヒル三郷山周辺を対象とした「次期埋立処分地環境影響評価書」の中で平成8年5月に実施した振動測定結果が示されており、その結果を表2-2-1.14に示す。（位置は前出の図2-2-1.1及び資料編（資料3）参照）

n6地点（国道307号）の道路交通振動については、要請限度の区域指定はされていないが、参考として、第1種区域の要請限度値と比較すると、昼夜とも要請限度値を下回っている。また、n5地点の環境振動、n6地点の道路交通騒音は、いずれも振動感覚閾値（55dB）を下回っている。

表2-2-1.14 グリーンヒル三郷山周辺での振動測定結果

時間区分	測定地点 測定時刻	環境振動 測定結果(L10) (dB)		道路交通振動 測定結果(L10) (dB)		要請限度値 (第1種区域) (参考)
		n5	n6	n5	n6	
昼間	12:00	<30	<30	36	38	65
	13:00	<30		39		
	14:00	<30		38		
	15:00	<30		37		
	16:00	<30		39		
	17:00	<30		34		
	18:00	<30	33			
夜間	19:00	<30	<30	34	31	60
	20:00	<30		32		
	21:00	<30		30		
	22:00	<30		30		
	23:00	<30		<30		
	0:00	<30		<30		
	1:00	<30		<30		
	2:00	<30		<30		
	3:00	<30		<30		
	4:00	<30		<30		
	5:00	<30		<30		
	6:00	<30	<30			
	7:00	<30	36			
昼間	8:00	<30	<30	35	38	65
	9:00	<30		40		
	10:00	<30		41		
	11:00	<30		41		

注1：測定日は平成8年5月16日～17日

注2：測定結果は時間率振動レベルの80%レンジ上端値(L10)である

注3：表中の「<30」は、振動レベルが測定下限値(30dB)未満であったことを示す。

注4：各調査地点の右欄の値は、時間区分ごとの平均値を示す。ただし、時間区分内のすべてが「<30」である場合を除き、「<30」を「30」として計算した

資料：「次期埋立処分地環境影響評価書」（平成8年、城南衛生管理組合）

5) 悪臭に係る環境の状況

事業予定地周辺では、北約1kmに位置するグリーンヒル三郷山周辺を対象とした「次期埋立処分地環境影響評価書」の中で平成8年5月及び8月に実施した悪臭測定結果が示されており、その結果を表2-2-1.15に示す。（位置は前出の図2-2-1.1参照）

これによると、悪臭物質濃度はすべて定量下限値未満であり、B地域の規制基準値を下回っている。臭気濃度は10未満の低い値となっている。

表2-2-1.15 グリーンヒル三郷山周辺での悪臭測定結果

項目	s1		s2		規制基準値 (ppm)
	春季	夏季	春季	夏季	B地域
アンモニア	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	5
メチルメルカプタン	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	0.01
硫化水素	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	0.2
硫化メチル	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0.2
二硫化メチル	< 0.0009	< 0.0009	< 0.0009	< 0.0009	0.1
トリメチルアミン	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	0.07
アセトアルデヒド	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005	0.5
プロピョアルデヒド	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005	0.5
ホルムアルデヒド	< 0.0009	< 0.0009	< 0.0009	< 0.0009	0.08
イソブチルアルデヒド	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	0.2
ホルムアルデヒド	< 0.0009	< 0.0009	< 0.0009	< 0.0009	0.05
イソブチルアルデヒド	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003	0.01
イソブチロール	< 0.09	< 0.09	< 0.09	< 0.09	20
酢酸エチル	< 0.3	< 0.3	< 0.3	< 0.3	20
メチルイソブチルケトン	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	6
トルエン	< 1.0	< 1.0	< 1.0	< 1.0	60
スチレン	< 0.04	< 0.04	< 0.04	< 0.04	2
キシレン	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	5
プロピョ酸	< 0.003	< 0.003	< 0.003	< 0.003	0.2
ホルム酪酸	< 0.0001	< 0.0001	< 0.0001	< 0.0001	0.006
ホルム吉草酸	< 0.00009	< 0.00009	< 0.00009	< 0.00009	0.004
イソ吉草酸	< 0.0001	< 0.0001	< 0.0001	< 0.0001	0.01
臭気濃度	<10	<10	<10	<10	-

注1：春季の測定日は平成8年5月17日、夏季の測定日は平成8年8月22日

注2：表中の「< 数値」（数値＝定量下限値）は定量下限値未満を示す

資料：「次期埋立処分地環境影響評価書」（平成8年、城南衛生管理組合）